

困難を抱える女性への支援事業【堺市】

地域の実情と課題

- 厳しい状況にある女性を取り巻く雇用環境
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況の悪化や、DV被害の増加、女性の自殺者の増加
- DV被害の潜在化

事業の特徴

- 電話・面談・メール・SNSによる相談の実施
- 不安を抱えた女性たちの居場所として、女性同士が経験や感情を共有し、情報を交換し合う場を提供
- 相談窓口へ繋げるきっかけ、「生理の貧困」への対応等のために生理用品(相談窓口の案内カード付き)を配布

事業の効果

相談支援件数(のべ)の目標値1,000件に対し、168件対応した。相談のうち、SNS相談の件数が多く、対面での相談を要しないことから、気軽に相談できると考えられ、普段相談しにくい人の悩みや不安の解消に寄与することができた。また、不安を抱えた女性たちの居場所の提供を行うことで、参加者の気持ちの整理に寄与することができた。生理用品は4,840パック配布した。

目的・目標

新型コロナウイルス感染症の影響等により困難や不安を抱える女性に対して相談等を行い、女性の経済的・精神的な自立を促進することを目的とする

相談支援件数(のべ)の目標値1,000件に対し、168件対応した。

連携団体

各区役所、堺市立小中高等学校、市内の私立中学校・市立高等学校、堺市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、男女共同参画センター

今後の課題

面積の広い堺市において、生理用品の配布場所を特定の場所に限定したことから、支援を必要とする方への生理用品の配布や相談窓口の案内が十分でなかったと考えられる。行政の支援が行き届きにくい方への支援がより実施できるよう、事業者のネットワークをさらに活用することや、他事業と連携して相談窓口を案内することが必要である。

事業の概要

- 実施期間
令和3年9月8日(水)～令和4年3月31日(木)
- 実施内容
 - ・相談事業(令和3年9月27日(月)開始)
電話・面談・メール・SNSによる相談を行う。週7日(年末年始を除く)、9:00～17:30で実施。相談者の希望に応じて訪問での対応や関係機関への同行支援、適切な相談窓口の案内等を行う。
 - ・不安を抱えた女性たちの居場所の提供(ピアサポート)(令和3年10月27日(水)開始)
女性同士が経験や感情を共有し、情報を交換し合う場を提供する。
 - ・生理用品の配布(令和3年9月8日(水)開始)
相談へのきっかけづくりや生理の貧困への対応として、男女共同参画推進課、男女共同参画センター、男女共同参画交流の広場、区役所、市立小中高等学校、社会福祉協議会等において、生理用品(相談窓口の案内カード付き)を配布する。
- 事業イメージ

